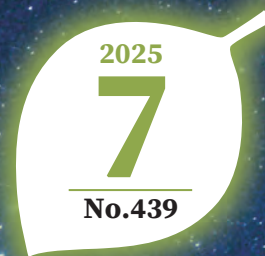


広報 みつえ

Public Relations
MITSUE

令和7年7月1日発行



令和6年度 あいさにおいでよ!御杖村!
フォトコンテストinみつえ参加者撮影

CONTENTS

- | | | | |
|-------|---------------------|--------|--------------|
| P1 | 星空 | P11 | 診療所だより |
| P2~4 | 議会だより | P12 | 和人伝だより |
| P5 | 第72回参議院議員選挙の投票日について | P13 | 社会を明るくする運動 他 |
| P6 | 選挙の投票立会人募集について 他 | P14~15 | 部活動指導員の募集 他 |
| P7 | 国民年金について | P16 | 駐在所だより |
| P8 | 国保保険証更新について 他 | P17 | 姫石の湯だより |
| P9~10 | 保健センターだより 他 | P18 | みつえニュース |

議会だより

第179号



令和7年第2回(6月)定例会

令和7年第2回(6月)定例会は、6月5日に招集され、会期を6月12日までの8日間とし、6月12日に続会議を行い閉会しました。この会期中には、全員協議会及び予算決算委員会とむらづくり委員会も開催され、開会日に伊藤村長の行政報告の後、提出された専決処分1件、条例1件、補正予算2件、同意1件、報告1件の審議を行い、すべて原案どおり承認及び可決等しました。また、一般質問では、福田麻衣子議員が村外の病院への移動支援について、小田静男議員が桃保公衆トイレの費用対効果等について質問を行い、伊藤村長の答弁を求めました。

【承認(補正予算)】

◎専決処分の承認を求めることについて(一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

◆内容

期末手当及び勤勉手当の支給基礎額にかかる地域手当の取り扱いについて改正の誤りがあり、国家公務員に準じて支給するため条例の改正を行うものです。

【可決(条例制定)】

◎御杖村デマンド交通条例の制定について

◆内容

新たに運行を開始する自家用有償運送「デマンド交通」について、地方自治法の規定に基づき、その設置及び運行に関して条例を定めるものです。

【可決(補正予算)】

◎令和7年度一般会計補正予算(第2号)

◆内容

4月の人事異動に伴う人件費や奈良県防災行政通信ネットワーク運営協議会負担金及び御杖小中学校児童・生徒が大阪関西万博への校外学習に要する経費について、増額計上するものです。
・補正額 2,367万7千円の増額
・補正後 27億1,545万7千円

【可決(補正予算)】

◎令和7年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

◆内容

介護保険システム改修に係る費用について、増額計上するものです。

◆補正額

61万6千円の増額

◆補正後

3億5,274万7千円

【同意(人事)】

◎御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて

◆内容

任期満了にともない再任命するため

議会の同意を行うものです。

平田明利氏(大字菅野)

任期・・・令和11年7月11日まで

【報告(繰越計算書)】

◎令和6年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

◆内容

令和6年度から令和7年度へ繰り越す予算額が確定したことから、議会に対し計算書をもって報告するものです。

・翌年度繰越総額 8,265万円

・繰越事業名

庁舎エレベーター修繕、地域振興券発行事業、氏名の振り仮名法制化事業、非課税世帯臨時給付金事業、健康管理システム改修事業、美しい森林づくり基盤整備事業及び推進、防災・安全交付金事業(災害防除及び道路の新設改良)、道路メンテナンス事業(橋梁長寿命化補修)、防火水槽の整備

一般質問

6月5日

※再質問については、御杖村ホームページをご覧ください。

質問
村外の病院への移動支援について



福田議員

●福田議員「質問」

議長の許可を得ましたので、一般質問致します。先程、村長よりデマンド

交通のお話がありましたが、御杖村のデマンド交通は、村内の移動支援に限られており、例えば名張市や宇陀市の病院へ通院したい場合は、三重交通や奈良交通のバスを乗り継ぐ必要があります。しかしながら、高齢の方々にとってこの乗り継ぐという行為がとても大きな負担です。実際に高齢の方々からは、御杖村から直接名張や宇陀市の病院へ運送して欲しいという声が上がっています。これに対して行政からは、

他の交通機関との関係があるので、村からの直接運行は難しいと返答を頂いております。他の交通機関との関係も大切ですが、何より優先して考えないといけないのは住民の健康と命を守る事だと思います。そこで提案です。すべての外出や通院に対応するのではなく、村の診療所から紹介状を受け取った方に限定し、名張市や宇陀市などの指定病院への移動支援を行うという形であれば、実現可能な方法のひとつではないでしょうか。このような限定的な支援について、制度として導入できる可能性はあるか、また検討の余地があるかどうか、村長のお考えをお聞かせください。この後は自席にて質問させていただきます。

答弁
伊藤村長



●伊藤村長「答弁」

福田議員からのただ今のご質問にお

答えさせていただきます。現在、村が再構築を考えていますデマンド交通は、御杖村が主体となり公共交通としての運行しようとしているものです。この運行にあたっては、道路運送法の適用を受けることから、運行の範囲につきましては、既存のバスやタクシーなどが運行されていない、いわゆる「交通空白地」に原則限られています。これは、様々な団体や法人が制限無く重複運行した場合、互いの経営を圧迫することとなり公共交通の維持が更に困難になると考えられるものです。このことから、本村が進めようとしています新たなデマンド交通は、周辺の既存路線の運行者と連携を図りながら、交通空白地である村内の移動手段を確保し、これまで以上に利便性を高めたいと考えております。議員ご指摘の乗り継ぐという行為に負担を感じておられることは村としても認識しております。この乗り継ぎにつきまして、現行の村営ふれあいバスを利用した場合として例を挙げてみたいと思います。現状は、まず自宅から最寄りのバスの停留所まで行き、ふれあいバスに乗りし、曾爾村掛西口バス停で下車、その後奥宇陀わくわくバスが来るのを待つて乗車することとなります。このような乗り継ぎにおいては、自宅からバス停まで歩くこと、乗車したふれあいバスも各バス停を経由することにより長時間の乗車となること、そして掛西口バス停でわくわくバスが到着するのを待つこととなります。これらの乗り継ぎにより発生する不便さに対して村民の多

くは負担を感じられていると思います。このような乗り継ぎの負担についても、新たな村営デマンド交通で改善できればと考えています。新たな村営デマンド交通では、事前予約は必要ですが、利用者が希望する時間に村内一円及び曾爾村掛西口バス停まで行くことが可能となります。奥宇陀わくわくバス等の乗り継ぎについても、この村営デマンド交通であれば、自宅付近まで送迎するので、ふれあいバスのように最寄りのバス停まで歩く必要もなく、各バス停を経由せず目的の地まで最短ルートで運行しますので乗車時間も短くなります。また、奥宇陀わくわくバス等の発着時間にあわせて運行することで、待つことなく乗り継ぎもできますのでこれまで高齢者の方を感じておられた乗り継ぎへの負担軽減にも寄与するものと考えております。次に、議員から提案いただきました村の診療所から紹介状を受け取った方に限定した村外病院への移動支援についてですが、冒頭でもご説明したとおり、現在本村が進めようとしている交通体系は、民間等による公共交通が存在しない本村において、村外からの来訪者も含めて、分け隔て無く全村民に利用いただくものであり、利用者を限定したり、特定の方に対して村外路線を運行するものではありません。また、議員ご質問の、制度として導入の可能性と検討の余地についてですが、議員が例に挙げられた場合ですと、民間タクシーや、福祉制度が利用可能な方にあつてはその制度を利用いただくこと

が通常となります。しかしながら、通院のみならず村外への移動は、通勤・通学・買い物等様々です。自治体として取り組むべきは、全村民に対する公共サービスとして、何を優先すべきかをしっかりと考え、偏りのないサービス提供ができるよう努めて参りたいと思います。よろしく申し上げます。

質問 桃保公衆トイレの費用対効果等について



小田議員

●小田議員「質問」

議長の許可を得ましたので、村長に質問させていただきます。今回、村民の皆様のご支援をいただき、村民の代表の一人としてこの場に立ち発言出来ることに大きな責任を感じています。さて、村長は観光産業を盛り上げようと尽力されていることと思います。旅行村、三峰山の冬山登山等。そして、道の駅と姫石の湯。そして今回、桃保の公衆トイレの建設が実施されました。しかし、このトイレは男女各1室にも拘らず、総額9千7百万円で整備が行われ、その高額な費用から村内外から話題となりました。また、その声を受けて、多くのマスコミなどで取り上げられた結果、全国的に有名となり、みつえの一億円トイレと不名誉な名前も付けられました。しかしながら村長は、マスコミのインタビューで御杖産、奈良県産材を使う設計、使った材料コンセプトから、特別に高いとは思っ

ていないと発言されています。御杖村では、村民の生活支援、商工業の振興と地域活性化に寄与することを目的に地域振興券、プレミアム商品券を発行しております。その費用に比べ非常に高額なこの桃保の観光トイレは、どの程度村民のためになったのか、村民は疑問に思っています。以上のことを踏まえて、村長にお伺い致します。桃保公衆トイレの設置にあたって、御杖産の材料はどれ程使われたのか、御杖村の商工業に振興にどの程度寄与したのか。また、完成から一年以上経過したことを踏まえ、このトイレは御杖の観光にどの程度貢献し、その効果が出ているのか。清掃、点検などの維持費が発生していると思いますが、建設費用、維持費用を含めた費用対効果の説明をお願いいたします。この後は、自席にて質問させていただきます。

答弁 伊藤村長



●伊藤村長「答弁」

ご質問のありました桃保鞍取トイレ休憩所につきましては、令和4年度から令和5年度の2力年で事業を行い令和6年2月から供用を開始しております。設置場所については村を横断する国道にあっては西からの入口であり、村営バスの主要なバス停が設置されております。また国指定史跡である伊勢本街道の西の起点でもある事から、鞍

取峠を越えてきたハイカー等からも要望が多かったところでございます。元々この場所には男女兼用のくみ取り式トイレがありました。が、駐車場もなく環境性、利便性に優れなかったことから改修の要望がありました。このようなことから村民の方の利用をはじめ、村を訪れる観光客の方にトイレ利用だけではなく、休憩していただきながら村の観光、イベント等のPRを行い関係・交流人口を増やす目的から事業を行ったものであります。事業費に関しては、令和4年度に用地取得費723万6千円、実施設計費715万円、年度合計1,438万6千円。令和5年度に工事費7,713万2千円、工事監理費269万5千円、年度合計7,982万7千円。事業費合計9,421万3千円となっております。質問にあります御杖産の材料につきましては、主に木材に関して村内の事業所に依頼を行いました。が、調達には至らず奈良県産の資材となっております。議員おっしゃられますように、清掃、点検、光熱水費等の維持費は発生しております。が、施設整備以来、報道もあり実際に来訪して休憩利用される方も多数おられ、村の総合パンフレットやイベントチラシ等を持ち帰っていた数も多くなっていることから、広報効果が見込めるとともに村の認知度も上がっていると考えております。鞍取トイレ休憩所整備による本村商業への寄与度につきましては、他の施策や経済情勢もあることから、本施設だけを捉えての効果については一概に

言えるものではございません。しかしながら、あえて一例を挙げますと株式会社みつえの決算では、道の駅の厨房の売上は令和6年度は令和5年度に比べ3,100万円から4,000万円と約30%上昇し、直売所の売上についても1,600万円から2,000万円と約25%上昇していることから、村内での消費に何らかの寄与があったと考えたいところです。施設そのものは収入を得るものではなく、費用対効果の検証は難しいところではあります。が、今の時期ですとホタルが飛び交う場所でもあり、多くの来訪者が予想されます。今後も更なる関係・交流人口の創出に寄与する場所になるよう努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひします。

議会運営委員会

〈5月22日〉

議会運営委員会を森委員長の招集により5月22日に開催しました。令和7年第2回（6月）定例会を控えていることから、定例会の会期や会期中の関連会議の開催日を決定しました。また、提出予定の各議案の概要説明を受けた後、会期中における審議の取扱いについて協議を行い決定しました。

全員協議会

〈5月22日〉

全員協議会を寺前議長の招集により5月22日に開催しました。村からの報

告事項では、保健福祉課より御杖村国民健康保険診療所の医師の異動及び奈良県東部地域医療協議会の設立について、産業建設課より令和7年度の道路改良及び維持等の工事計画について、政策推進課より旧御杖小学校利活用事業の今後の進め方及び村内交通の再編と再構築について、むらづくり振興課よりホタル鑑賞イベントの開催について報告がありました。

議員からは、村道の環境整備と村道井出谷線について、質問を行い答弁を求めました。

また、午後からは法制執務研修として「議員のための法令・条例の読み方」と題し、第一法規株式会社販売促進局販売促進第二部の石黒氏より、条例や規則等の体系や条文の構成などについてご説明いただきました。

〈6月6日〉

令和7年第2回（6月）定例会の会期中における全員協議会を寺前議長の招集により6月6日に開催しました。開会日に予算決算委員会へ付託された令和7年度一般会計及び介護保険特別会計の補正予算とむらづくり委員会に付託された御杖村デマンド交通条例の制定について、詳細な説明が村から行われました。

予算決算委員会

〈6月9日〉

予算決算委員会を福田委員長の招集により6月9日に開催しました。6月

5日の本議会（開会日）において付託された補正予算2件について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定し12日の本会議（続会日）において報告することとなりました。

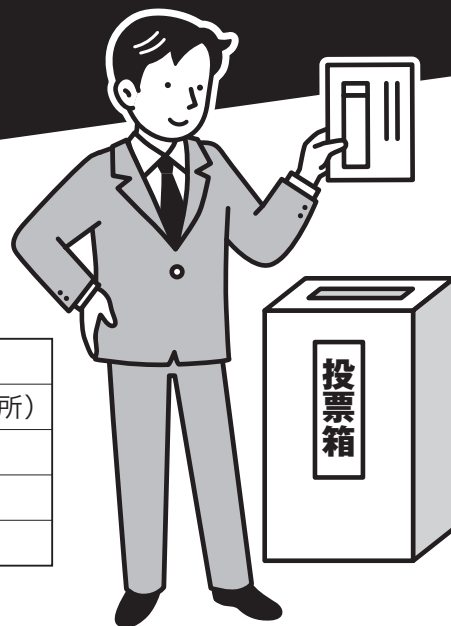
むらづくり委員会

〈6月9日〉

むらづくり委員会を盛岡委員長の招集により6月9日に開催しました。6月5日の本議会（開会日）において付託された御杖村デマンド交通条例の制定について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定し12日の本会議（続会日）において報告することとなりました。



7月20日(日)は 第27回参議院議員通常選挙 の投票日です。



●投票場所(投票所入場券にも記載されています。)

第1投票所	御杖村保健センター
第2投票所	神末中央集落センター別館(旧神末保育所)
第3投票所	神末敷津産地化センター
第4投票所	土屋原公民館
第5投票所	桃俣多目的研修センター

●期日前投票

投票日に、仕事の都合や旅行などの理由で、投票所へ行くことができない方は期日前投票ができます。

期 間	7月4日(金)～7月19日(土)
時 間	午前8時30分～午後8時
場 所	御杖村役場 3階会議室
持ち物	投票所入場券

※予め入場券裏面の宣誓書を記入してご持参いただくとスムーズに投票いただけます。

※入場券が未到着の場合や、お忘れの場合も、本人確認できれば投票いただけます。

●不在者投票

次のような場合は、不在者投票ができます。期間は期日前投票と同じですが、投票日当日までに投票用紙が村選挙管理委員会に到着しないと、投票は無効となります。

◆滞在地での不在者投票

出張等で村外に滞在すると見込まれる方は、村選挙管理委員会では不在者投票証明書の交付を受け、出張先などの市町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

◆病院や施設での不在者投票

不在者投票指定施設として指定された病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができますので、施設の管理者に申し出てください。

◆郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方又は介護保険の被保険者証に要介護5と記載のある方で、郵便による不在者投票を認められた方(あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けた方)は、郵便により不在者投票ができます。投票に関する請求には期限があるため、手続はお早めをお願いします。

詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

問 選挙管理委員会事務局 ☎0745-95-2001(内線212)

選挙を
身近に

選挙の投票立会人を募集しています！

御杖村選挙管理委員会では、選挙の都度、各投票所において投票が公正に行われているかどうかを見届けていただく投票立会人を選任しています。

この投票立会人について、選挙を身近に感じていただく観点から登録制度を設けており、登録いただいた方には優先的に立会いをお願いしています。



立会日	場 所	時 間	人 数	報 酬
期日前	期日前投票所	[前半] 8:30~14:15 [後半] 14:15~20:00	各4名/日 (前半・後半 各2名の交代制)	6,000円/回
選挙期日	各投票所	[前半] 7:00~12:30 [後半] 12:30~18:00		

※選挙権を有する方はどなたでも登録いただけます。

登録された方には選挙のたびにご都合等を確認し、立会人に選任します。

取消・変更の申出がない限り、原則として無期限の登録となります。

申込用紙は、役場HPからダウンロードいただくか、選挙管理委員会で配布しておりますので、ぜひご応募ください。

問 選挙管理委員会事務局
☎0745-95-2001
(内線 212)



区長・副区長の就任について

任期満了に伴い、6月1日に、葛本晶伸さんが神末区長に再任され、新たに今西孝之さんが副区長に就任されました。

お引き受けいただきました皆様には、村発展のため、引き続き自治会運営等にご尽力下さいますようお願いいたします。尚、前神末副区長 寺前弘文さんには、長年にわたり本村発展のためにご尽力下さりありがとうございました。



お薬は「ジェネリック」がお得です。



役場住民生活課にて、マイナ保険証、資格確認書に貼って使える「ジェネリック希望シール」を配布しています。国民健康保険、後期高齢医療保険に加入されている方には、資格確認書等更新時の封筒に同封しています。

ジェネリック医薬品を希望される方は、「シール」で意思表示し、医師・薬剤師にご相談ください。



～ジェネリック医薬品とは～

先発医薬品の特許期間が終了した後に製造・販売される同一成分を持つ安価な後発医薬品のことです。同じ効能・効果・安全性があると厚生労働省に認められています。

新薬に比べて開発コストが少ないため安価で、みなさまの薬剤費負担軽減につながるほか、国全体の医療費削減にも貢献できます。

国民年金について

国民年金は、年をとったとき、病気やけがで障害が残ったとき、一家の働き手を失ったときなどに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

基本的に日本国内に住む20歳以上で60歳未満のすべての方は、加入することが義務づけられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

● 国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について ●

所得が少なくご本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除や納付猶予を申請することができます。

保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、不慮の事故や病気や障害を負ったとき障害年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。

【令和7年度分の申請】

今年度分の免除申請は令和7年7月1日より受付を開始します。

希望される方は、役場住民生活課で申請をしてください。

【過年度分の申請】

申請時点から2年1か月前まで遡って免除申請ができます。

令和5年度・6年度分もあわせて申請ができますので、お早めに手続きしてください。

【申請に必要なもの】

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 失業などを理由とする場合は離職票または雇用保険受給資格者証
- マイナンバー（個人番号）で申請を行う場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）

● 学生納付特例制度について ●

日本国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず在学中の保険料の納付猶予を申請することができます。

【申請に必要なもの】

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 学生証または在学証明書
- マイナンバー（個人番号）で申請を行う場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）

● マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます！ ●

マイナポータルとは政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする、行政手続きの検索や電子申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用のサイトです。

年金の手続きは、国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出、国民年金保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請の電子申請が可能です。

国民年金のご相談・手続き等については、役場住民生活課（☎0745-95-2001）
または、桜井年金事務所（☎0744-42-0033）までお問い合わせください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の皆さまへ

【被保険者証に代えて】資格確認書・資格情報のお知らせを送付します。

令和7年度から被保険者証の交付はなくなり、代えて、マイナ保険証利用登録をしている方には「資格情報のお知らせ」を、利用登録していない方等・後期高齢者医療保険加入者には「資格確認書」を、7月中旬頃に発送します。「資格確認書」については簡易書留にて送付します。

新証は、有効期限が翌年7月31日となっています。8月以降に医療機関等へかかる場合は、新しくお手元に届いた「資格確認書」をご提示ください。マイナ保険証利用登録をされている方は、マイナンバーカードを提示してください。また、一部マイナ保険証が利用できない医療機関ではマイナンバーカードと一緒に「資格情報のお知らせ」を提示してください。

なお、有効期限が切れた被保険者証は、役場窓口まで返却をするか、ハサミをいれるなどして処分してください。

奈良県	有効期限	年 月 日
国民健康保険 兼高齢受給者証	発行期日	年 月 日
資格確認書		
記号 XXX	番号 X-XXX	(枝番) XX
氏 名	性 別	
生 年 月 日	年 月 日	負担割合 割
適用開始年月日	年 月 日	
交付年月日	年 月 日	
世帯主氏名		
住 所		
保 険 者 番 号	交付者名 御杖村	印

国民健康保険 資格確認書

資格情報のお知らせ	
年 月 日	発行
交付者名：御杖村	
保険者番号：	
有効期限	年 月 日
記号 XXX	番号 X-XXX (枝番)XX
氏名	
負担割合	発行期日 年 月 日
受診の際にはマイナ保険証がかわせて必要です	

国民健康保険 資格情報のお知らせ

後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 8年 7月31日
交付年月日	令和 7年 8月 日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
住 所	宇陀郡御杖村大字菅野368番地
氏 名	御杖 花子
性 別	女
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
資格取得年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
負担割合	△割
発効期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
限度区分	※※※※
発効期日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
長期入院該当日	
特定疾病区分	
発効期日	
保険者番号	3 9 2 9 3 8 6 5
並びに保険者の名称及び印	奈良県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療保険 資格確認書

問 住民生活課 国民健康保険係・後期高齢者医療係

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

戸籍法の改正により、令和7年5月26日から戸籍に振り仮名が記載されます。

戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ

1. 記載する予定の振り仮名の通知

本籍地の市町村長から、戸籍に記載する予定の氏名の振り仮名に関する通知を郵送します。御杖村は7月中旬頃から順次発送予定です。届いたら、必ず確認をお願いします。

2. 氏名の振り仮名の届出

通知された氏名の振り仮名が使用している読み方と同じ場合、届出は不要です。通知された氏名の振り仮名が使用している読み方と異なる場合は届出が必要です。

3. 市町村長による振り仮名の記載（令和8年5月26日以降）

令和7年5月26日から1年以内に届出がなかった場合、市町村長により通知された氏名の振り仮名が自動的に戸籍に記載されます。

振り仮名の届出や、制度全般に関することについて、詳しくはこちらへ問い合わせください。

法務省コールセンター (☎0570-05-0310)

開設期間 令和7年5月26日（月曜日）から令和8年5月26日（火曜日）まで
※土曜、日曜、祝日、年末年始（令和7年12月30日から令和8年1月3日）は除く

開設時間 午前8時30分から午後5時15分まで

御杖村役場住民生活課 (☎0745-95-2001)



問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

月	火	水	木	金	土	日
	1	2 ●総合健診 ★みつえっこ広場	3	4 ●総合健診	5 ●総合健診	6
7 ●編み物教室	8	9	10 ●ふれあい喫茶 ●囲碁・将棋交流会	11 ●心配ごと相談 ●筋力アップ教室	12	13
14	15	16	17	18 ●筋力アップ教室	19	20
21	22	23	24 ●ふれあい喫茶 ●健康麻雀	25 ●筋力アップ教室	26	27
28	29	30	31			

保健、福祉、介護コーナー

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
総合健診	7月2日(水)・4日(金)・5日(土) 時間は個別郵送でお知らせしています	無料	保健センター	要	保健福祉課
編み物教室	7月 7日(月) 9:00～	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
囲碁・将棋交流会	7月10日(木)13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	7月11日(金)13:30～15:30	無料	老人福祉センター	不要	保健福祉課
健康麻雀	7月24日(木)13:00～15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

令和7年7月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の可否	主催する部会等
目の健康相談	7月 8日(火)14:00～15:00	必要	眼科医会
精神科に関する健康相談	7月14日(月) 9:00～10:00	必要(締切:7/7)	精神神経科部会
内科疾患に関する健康相談	7月23日(水)14:00～15:00	必要(締切:7/22)	内科部会

〈場 所〉 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から徒歩7分)

〈連絡先〉 奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

筋力アップ教室のお知らせ

予約は不要です。

無料

- 日 程 11日(金)、18日(金)、25日(金) ■時 間 13:30～15:30
- 場 所 保健センター2階大広間 ■参加費 無料
- 内 容 指導員による運動教室
- 持ち物 飲み物、タオル、室内用運動靴

見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。

ふれあい喫茶のお知らせ

予約は不要です。

■日 時 10日(木)、24日(木) 9:30～14:30

■場 所 保健センター1階 ふれあいホール

■コーヒー1杯 200円

■紅茶1杯 200円



■内 容 村民の有志が集まり左記内容で活動しています。診療所やバスの待ち時間にちょっとホッとする場所として定着しています。みなさん、近くに寄ったときは是非お立ち寄りください。美味しいコーヒーを淹れてお待ちしております。

喫茶ボランティア一同

子ども・子育てコーナー

みつえっこ広場(子育て支援)



〈日 時〉7月2日(水) 10:00～11:00

〈内 容〉『七夕を楽しもう!!』

〈持ち物〉お茶・タオル・その他必要と思われる物

〈場 所〉御杖保育所内 みつえっこ広場の部屋

〈対 象〉保育所に入所されていない村内在住の
小学校就学前のお子さんと
その保護者の方

◎毎週月・木・金曜日の9時～12時までは、
みつえっこ広場の部屋・園庭の開放をして
いますので、気軽にご利用ください。

問 みつえっこ広場(御杖保育所内)
☎0745-95-3138

御杖保育所園庭開放について(土日・祝日)

御杖保育所では、「子どもたちの遊び場」を提供し、地域の子どもが気軽に集い、施設遊具を使って遊んだり、保護者の交流や子育ての情報交換の場として、土日・祝日の園庭の開放を実施しています。事前の申し込みなしで遊んでいただけますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、園庭を利用される場合は、
下記のルールを守って、ご利用ください。



〈園庭開放のお約束〉

- 遊具などは大切に使ってください。
- 遊び終わった後、遊具・玩具などは元の場所に片付けてください。
- 保育所建物(トイレ)の利用はできません。
- 必ず、保護者が付き添ってください。
- 防犯及び安全上、利用中・利用後の園庭入り口の施錠(チェーンロック)をお願いします。

〈対象〉

- 就学前の子どもとその保護者等



問 御杖保育所 ☎0745-95-2480



日本赤十字社奈良県支部 御杖村分区より

「赤十字運動月間」に伴う募金協力のお礼について



令和7年度に実施いたしました「日本赤十字社募金」(期間:令和7年5月1日～5月31日)において、村民の皆様から **254,500円** をお寄せいただきました。

お寄せいただきましたあたたかい善意のお気持ちは、日本赤十字社奈良県支部へ全額送金し、災害救護活動をはじめ国際救援活動、救急法・健康生活支援講習等各種講習会の実施、また青少年の育成支援など様々な赤十字活動の推進に有効に役立てさせていただきます。

区長、組長をはじめ「日本赤十字社募金」へご協力頂きました村民の皆様のあたたかいご支援誠にありがとうございました。

診療所だより



受療行動と医師あたま

夏です！昨年の夏の暑さ、記憶に残っている方も多いと思います。熱中症予防はレスキュー（レ：冷却、ス：水分、キュ：休息）ですよ。汗をかいたときは水分と少量の塩分も補充してくださいね。

今回は“受療行動と医師あたま”と題しました。受療行動とは、皆様が受診する経緯や行動の事を指します。それに対して医師はどのように考えているかを、今回例をあげてお話ししてみたいと思います。そこから参考になる医師の使い方を見出した前代未聞のここだけのお話ですよ。あくまで僕個人の思考過程でもありますので、ご参考程度でお願いします。

例えば、風邪症状でA診療所にかかった方が、治りが悪からという事で別のB診療所にかかりなおすということがあるかと思います。もちろんそれも選択肢の一つですが、僕がお勧めするのは、2回ぐらいまでは同じところに通院することがよいと思っています。それは何故かという、症状と診察所見の経過が大事であるからです。1回目の時と比べた顔色や体調、診察所見の変化も診断の一助になることがあります。また2回以上も来院されるという事は、患者さんがどこかで不安を感じているであろうという思いから、医師としてより慎重に話を聞こうという思考が働きます。ですので同症状であれば同じ医院にかかるのが望ましいと考えています。もちろん絶対ではないので、あくまで参考としてください。

また、よくふらつき、眠れないなどの訴えがあり

ますが、その際にはふらついてどれほど困っているか、眠れなくて生活にどのような支障が出ているかまで伝えられると良いでしょう。ふらつく、めまいがするという症候は非常に多くの方から訴えがあり、また程度も様々です。ふらつくが歩けている、農業などができているようであれば、医師としては軽症とみて経過を診ることが多いかもしれません。しかし、ふらついて家で倒れるようなことが2-3回あったとか、眠れなくて昼間にうとうとして家事ができない、など具体的に困っていることがわかると、より対応策を考えやすいです。

元気な時はいつもの薬であれば“お薬のみ”をお願いされる気持ちもわかります。時間的に場所的に診療所への受診が大変な方もいらっしゃると思うので、“お薬のみ”は仕方ないことかと思いますが、僕は皆様が元気に通院してくださる姿にも元気づけられます。“お薬のみ”はやはり寂しいですね。よかったら“お薬のみ”はどうしてものしだけにして、なるべく顔をみせてください。

以上、今回お伝えしたい事をまとめますと、

- ①同症状が続く場合、なるべく同じお医者さんにかかりましょう。
- ②どれほど困っているか、具体的に困っていることを説明できるといいですね。
- ③なるべくお顔をを見せてください！

今回はちょっと番外編になりましたが、医師の想いの一部を紹介しました。では夏の暑さに気をつけてお過ごしください。

お知らせ

◎木曜日の午前は整形外科診療あり

◎月曜日・火曜日・木曜日は午後の診察あり

※月末の水曜日の午前は検査日（投薬・急患のみ）
令和7年7月の検査日は
7月30日水曜日

御杖村国民健康保険診療所
☎0745-95-6010

診療時間

《午前診療受付》9時～11時まで 《午後診療受付》14時～16時まで
《発熱外来》内科診察のあるとき（事前に電話で連絡をお願いします。）

○…竹田先生 ○(代診)…赤羽先生 ㊟…川上先生					
	月	火	水	木	金
午前	○	○(代診)	○※	○(㊟)	○
午後	○	○	往診等	○	往診等
休診日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始 その他、都合により休診となる場合がありますがご了承下さい。				
投薬	投薬の受付・お渡しは診察時間内にお願 いいたします。		月曜日 9:00～16:00 火曜日 9:00～16:00 水曜日 9:00～13:00 ※午後往診 木曜日 9:00～16:00 金曜日 9:00～13:00 ※午後往診		

お知らせ

令和7年7月から毎週火曜日は宇陀市立病院院長赤羽たけみ先生の内科診療（午前のみ）となります。午後は竹田先生が内科診療を行います。



和人伝だより No.3



5/20 (火) 食の和人伝レストラン「高血圧を予防しよう」

今回も栄養士の森本恵利子先生と診療所の竹田啓先生を講師としてお招きして、食の和人伝レストランを開店しました。

食の和人伝レストランとは、食の観点から生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症・骨粗鬆症等）を予防することを目的として、生活習慣病になりにくいメニューや調理方法の工夫などを学びながら、調理実習と実食を行う料理教室です。

今回は高血圧予防がテーマでした。今回のミニ講座には奈良県の減塩キャラクター「げんえもん」の紙芝居が登場しました。塩をこよなく愛するげんえもんが減塩を身につける修行の旅に出て、かわいいキャラクター達から減塩のコツを学んでいくというストーリーになっています。

森本先生からは、香辛料や香味野菜等での料理のアレンジ方法や、塩分の少ない調味料の上手な使い方など料理の幅が広がるようなお話も教えていただきました。竹田先生からは、医師の先生達が血圧の薬を出すときの考え方など普段とは視点の違うお話をしていただきました。

和人伝レストランならではの「普段聞けないお話」を皆さんも聞きに来ませんか？お料理が苦手という方や男性もお待ちしています！



奈良県
減塩キャラクター
げんえもん



- 鶏肉とごぼうのごまみそ煮
- キャベツと焼き海苔のサラダ
- 蒸したマネギ

調理のワンポイント

鶏肉の脂肪をしっかり取ることで冷めても美味しく食べられる。

鶏肉とごぼうのごまみそ煮（2人分）

材 料

鶏もも肉：120g（皮付きは、1割増しの量を準備）
ごぼう：80g サラダ油：小さじ1 みそ：小さじ2 弱
すり白ごま：小さじ2 弱 貝割れ菜：10g
【A】酒・みりん・酢・砂糖：小さじ2 弱 水：160ml

作り方

- ①鶏肉は余分な脂肪と皮を取り除き、一口大に切る。
- ②ごぼうは皮をこそげ、すりこぎ等でひびが入るまで叩き、5cmの長さに切る。太い部分は手で縦に裂く。
- ③貝割れ菜の根を切り、洗っておく。
- ④フライパンに油を熱し、①の鶏肉を入れ、両面を2分ずつ焼く。
- ⑤ごぼうを加えて1分炒め、Aの調味料を混ぜ合わせて加え、みそとすり白ごまも入れて、汁気がなくなるまで煮詰める。
- ⑥⑤を器に盛り、貝割れ菜を散らす。

てんいち先生



2025 (令和7) 年度差別をなくす強調月間

人権を確かめあう村民のつどい

日時

2025年7月11日(金)

午後7:00受付

午後7:30開演

場所

御杖村開発センター
大ホール



[演題] インターネットと人権

[講演者] 石川千明

[肩書] 公益財団法人

人権教育啓発推進センター特任講師

[プロフィール]

大手ゲーム会社で企画開発を担当。退職後web企画制作、コンサルタントとして活動。'01年子育て支援グループいこま育児ネット設立、'08年自治体、学校等でICT支援活動を開始。それらの経験また母親目線から、わかりやすくネットトラブルの現状と対策を解説する。NPO法人 奈良地域の学び推進機構・理事、(公財)人権教育啓発推進センター 特任講師、テックコーチ、眠育シニアアドバイザー

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

犯罪や非行のない
明るい地域社会を
築きましょう

更生ペンギンの
ホゴちゃん



村民一人ひとりが
それぞれの立場で



犯罪や非行をした
人の立ち直りを
支えましょう

更生ペンギンの
サラちゃん

—犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ—
御杖村保護司会・御杖村

「差別をなくす強調月間」 特設相談

7月は、「差別をなくす強調月間」です。
これに合わせ、人権擁護委員による特設相談
所を開設します。

日常生活の中での人権侵害など相談事が
ありましたら、お気軽にご相談においでくだ
さい。

「差別をなくす強調月間」 特設相談

日 時：令和7年7月11日（金）
午前9時30分から正午まで

場 所：御杖村開発センター 研修室 A



人権擁護委員の着任と退任について



このたび7月1日付で、
人権擁護委員に大字神末の中村洋子さんが委嘱されました。
中村さんの人権擁護委員としての今後のご活躍を祈念致します。
また、6月30日付で退任されました丸山栄さんの
人権擁護委員としての功績に敬意を表すとともに、心より感謝いたします。



令和
8年度

御杖地域クラブ（みつえジュニアクラブ）指導員募集

令和8年度より奈良県では、休日（土・日・祝日）の中学校部活動が廃止され、地域スポーツクラブに移行します。
本村では教育委員会が地域スポーツクラブ『御杖地域クラブ（みつえジュニアクラブ）』を立ち上げ、休日の活動の受け皿とすることになりました。

みつえジュニアクラブでは、令和8年4月から活動を始めるため、卓球と陸上の指導員を募集します。休日の練習指導や試合引率に協力をいただける方は、指導員候補者バンクに登録をお願いします。

練習の指導、試合引率に対して、一定の謝金、交通費等を支給します。

なお、指導員候補者バンクに登録をいただいても、必ず指導、引率ができるとは限りません。



従事期間 令和8年4月より

指導時間 土日祝日のいずれ
かで、1日3時間
以内（試合等の引
率はその限りでは
ない。）

募集人員 若干名

業務内容 休日部活動（陸上・
卓球）の指導及び
試合引率

募 集 期 間 令和7年7月1日～令和7年9月末日（土日祝日を除く）
午前8時30分～午後5時の間

申し込み方法 必要書類を添えて申し込み書を教育委員会事務局
へ提出

対 象 者 健康で生徒と共に運動ができる方
※指導者経験、資格保有の方歓迎

謝 金 等 1時間 1,700 円＋交通費
※村負担でスポーツ保険に加入します。

指 導 場 所 村内学校施設（運動場・体育館等）及び村が保有
する体育施設等

申し込み等詳細については、教育委員会事務局にお問い合わせ下さい。 ☎0745-95-2004

自衛官等募集案内	種 目	資 格	受付期間	試 験 期 日
	自衛官候補生 (任期制)	18歳以上33歳未満 (採用予定月の 1日においての年齢)		試験はほぼ毎月実施
	一般曹候補生 (終身雇用)	18歳以上33歳未満 (採用予定月の 1日においての年齢)	7月1日(火)～ 9月2日(火)	1次:9月16日(火)～19日(金) 筆記試験・適性検査(web) 2次:10月14日(火)・15日(水) 口述試験・身体検査
	一般幹部 候補生	22歳以上26歳未満 (大学院卒は28歳未満) 20歳以上22歳未満で大学 卒業又は3月卒業見込みの者	9月1日(月)～ 9月26日(金)	1次:10月11日(土) 2次:11月15日(土)～18日(火)
	一般幹部候補曹	20歳以上33歳未満	【陸・海】9月1日(月)～9月26日(金) 【空】9月8日(月)～9月26日(金)	1次:10月11日(土) 2次:11月15日(土)～18日(火)
	航空学生	【海】18歳以上23歳未満 【空】18歳以上24歳未満	7月1日(火)～ 8月29日(金)	1次:9月20日(土)・27日(土) 2次:10月16日(木)～23日(木) 3次:海自 11月21日(金)～12月17日(水) 空自 11月15日(土)～12月18日(木)
	防衛医科大学校 (医学科学生)	18歳以上21歳未満	7月1日(火)～ 10月8日(水)	1次:10月25日(土) 2次:12月17日(水)～19日(金)
	防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官コース)		7月1日(火)～ 10月3日(金)	1次:10月18日(土) 2次:12月6日(土)・7日(日)
	防衛大学校学生 (推薦・総合 選抜と一般の 併願は可能 です)	18歳以上21歳未満	【推薦】 9月5日(金)～9日(火)	9月20日(土)・21日(日)
			【総合選抜】 9月5日(金)～9日(火)	1次:9月20日(土) 2次:10月25日(土)・26日(日)
			【一般】 7月1日(火)～10月16日(木)	1次:11月1日(土) 2次:11月29日(土)～12月3日(水)



詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。☎0743-63-2540
 〈ホームページ〉 <https://www.mod.go.jp/pco/nara> 〈e-mail〉 tenrisyo01@rct.gsdf.mod.go.jp

御杖村職員採用試験(一般事務職)を実施します。

令和8年4月1日採用

募集職種・採用人数 一般事務職・若干名

受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した方
 又は令和8年3月31日までに卒業見込の方(欠格事項有り)

受付期間 7月8日(火)～7月28日(月) 土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時まで
 (郵送の場合、7月28日(月) 午後5時必着)

試験日 第1次試験 令和7年8月25日(月)～令和7年9月15日(月・祝)

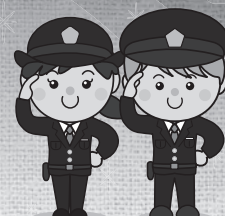
試験方法 テストセンター方式※(職務能力試験、職務適応性検査)
 ※コンピュータを使用し、全国の試験会場で受験者が希望する
 会場・日時(指定された期間)で受験できます。



その他

第2次試験(口述試験(個人面接)) 令和7年10月初旬
 ※詳細については、第1次試験合格時にお知らせ
 ○申込用紙入手方法: 役場総務課に直接請求するか御杖村役場ホームページよりダウンロード
 ○受験申込方法: 申込用紙に必要事項を記入し、添付書類を確認の上、直接または郵送により提出

問 御杖村役場 総務課 ☎0745-95-2001(内線211)



水難事故の防止

夏期は、水辺や山のレジャーに出かけることが多くなる季節です。

水難事故防止の留意事項

【保護者の方へ】

- ・危険な場所で遊んでいる子供を見かけたら、「危ない!」と注意する。
- ・小さい子供からは目を離さない。
- ・子供だけで水遊びをさせない。

【水難事故が起きてしまったら】

- ・大きな声で助けを求める。
- ・すみやかに消防・警察に通報する。
- ・浮き輪等があれば近くに投げる。
- ・二次被害のおそれがあるので、泳いで助けることはしない。



引き続き特殊詐欺に注意しましょう

過日、村内放送でお知らせしたとおり、現在、特殊詐欺の犯人からの電話には国際電話回線（+1 や+44 など）が多く利用されています。

特殊詐欺による被害を防止するため、普段、国際電話を利用しない方には【国際電話の利用契約の利用休止手続き】をお勧めします。

固定電話の国際電話の利用休止手続きを希望される方には、申込用紙をお渡ししますので、駐在所もしくは宇陀警察庁舎までご連絡ください。



令和7年度奈良県警察官（第2回）採用試験について

奈良県警察では、従来の教養試験方式に加え、基礎能力検査「SPI3」で受験できる「SPI 区分」を今年度から導入しました。

「SPI3」は民間の採用選考にも広く活用されており、特別な試験対策が必要ないことから、民間企業を志望する方でも併願しやすく、社会人経験を有する転職希望者にとっても受験がしやすくなっています。

第2回採用試験は7月1日（火）から申し込みを開始します。

第2回
募集

7月1日（火）から8月22日（金）の間

※インターネット申し込みのみ

お問い合わせ

桜井警察署 ☎0744-46-0110

宇陀警察庁舎 ☎0745-82-0110



こちらを
チェック



奈良県警察
公式ホームページ

姫石の湯



営業時間

11:00~20:00
(19:30受付終了)

☎0745-95-2641

道の駅「誕生祭」のご案内

◎開催日(予定)

7月20日(日)

イベントの内容は、ガラガラ抽選会などを予定しております。



その他、お客様に喜んでいただける内容を検討中です。どうぞご家族、隣り近所お誘い合わせお越しください。詳しくは館内ポスターやSNSにて発信いたしますのでご覧ください。

特別風呂

毎週月曜日は特別風呂の日

毎月大変ご好評をいただいております特別風呂！
今月は「シークワサーのお風呂」をご用意しています。



毎月「風呂の日」開催中！

風呂の日はポイント2倍。
今月は26日(土)です。

ポイント
2倍

笹飾りに願いを込めて

◎設置期間

7月2日(水)～7月7日(月)

短冊に願いを込めて、飾りませんか。姫石の湯館内にて笹飾りをします。短冊とペンをご用意しておりますので自由にお書き添えてください。毎年お客様に書いていただく短冊は、ユニークなもの、お子様のかわいいもの、持ち前のこもったものでいっぱい。



お電話でお問合せが可能です！
みつえ青少年旅行村に遊びに来ませんか？

大変好評をいただいておりますみつえ青少年旅行村は、基本予約サイト「なつぷ」による完全予約制ではございますが、ご予約に空きがある場合は、お電話でも受付させていただきますので、ご利用日が決まれば一度、みつえ青少年旅行村へ、お電話にてお問い合わせください。B B Q サイトや、あまごつかみご利用プランなどのご案内ができます。

なお、繁忙期の場合、ご予約ができません。また、駐車場がご利用サイトまで離れる場合がございます。ご了承ください。

●お問い合わせ

☎0745-95-3088

午前9時～午後4時
定休日 毎週火曜日
ただし、外作業をしている場合などは電話に出られないことがあります。恐れ入りますが、営業時間内におかけ直しをお願い致します。

姫石の湯価格改定のお知らせ

7月2日(水)より一般入浴価格を改定させていただきますが、村民の方の料金は変更ございません。みなさまのお越しをお待ちしております。

温泉カレンダー7月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1(火)	石風呂	木風呂	定休日
2(水)	石風呂	木風呂	◇
3(木)	木風呂	石風呂	◎
4(金)	石風呂	木風呂	
5(土)	木風呂	石風呂	
6(日)	石風呂	木風呂	●
7(月)	木風呂	石風呂	定休日
8(火)	木風呂	石風呂	◇
9(水)	石風呂	木風呂	◎
10(木)	木風呂	石風呂	
11(金)	石風呂	木風呂	
12(土)	木風呂	石風呂	
13(日)	石風呂	木風呂	●
14(月)	木風呂	石風呂	定休日
15(火)	石風呂	木風呂	◇
16(水)	木風呂	石風呂	◎
17(木)	石風呂	木風呂	
18(金)	木風呂	石風呂	
19(土)	石風呂	木風呂	誕生祭
20(日)	木風呂	石風呂	●海の日
21(月)	石風呂	木風呂	定休日
22(火)	木風呂	石風呂	◇
23(水)	石風呂	木風呂	◎
24(木)	木風呂	石風呂	
25(金)	石風呂	木風呂	「風呂の日」
26(土)	木風呂	石風呂	
27(日)	石風呂	木風呂	●
28(月)	木風呂	石風呂	定休日
29(火)	石風呂	木風呂	◇
30(水)	木風呂	石風呂	
31(木)	石風呂	木風呂	

●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ◎…シルバーデー

※「姫石の湯バス」については、温泉へお問い合わせください。☎0745-95-2641

NEWS 1

全国行政相談委員連合協議会 会長表彰を受賞

令和7年5月29日（木）、平成26年から行政相談委員を務める今西隆雄さんが、行政相談活動に関し顕著な功績のあった委員としてこれまでの業績をたたえられ、全国行政相談委員連合協議会会長表彰を受賞しました。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、村民からの行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。毎月11日の心配ごと相談所（11日が土日祝日の場合は、変更されます。）にて、相談を受け付けています。



NEWS 2

御杖村一斉「社会奉仕の日」 御杖村老人クラブ連合会

令和7年5月16日（金）曇り空の中、早朝よりたくさんの会員が村道や自宅付近のカン、ビン、ごみ拾いを行いました。清掃活動にご協力頂きありがとうございました。また、全国老人クラブ連合会では、老人週間（9月15～21日）を契機に地域社会に対する感謝と高齢者の活力を示す全国一斉「社会奉仕の日」に取り組んでいます。本会でも9月19日（金）に活動予定ですので、本会会員の皆様のご協力とご参加をお願いします。



NEWS 3

御杖小学校にご寄付をいただきました

昨年の9月に亡くなられた岩井則秀先生のご家族から、「御杖小学校の児童の皆さんにお役立てください」と金十万円のご寄付をいただきました。

岩井則秀先生は、平成21年度から11年間、御杖小学校で教員として理科教育や人権教育を中心に熱心に子どもたちの指導にあたられました。ご家族からは、「晩年まで、教員生活の最後にお世話になった御杖小学校の子ども達との話を、よく家族にしてくれました。すばらしい教員生活を、御杖村で送らせていただいたのだと思います。是非そのお礼を、学校に」と、ご厚志をいただきました。

先生は御杖小学校在勤中、子どもたちを育む場所として学校菜園をととても大切にしてくれました。いただいたご寄付で、その学校菜園で活用できる耕運機を購入させていただきました。

岩井則秀先生 御杖小学校勤務歴

平成21～25年度…教頭
平成26年度…再任用教員
平成27～令和元年度
…臨時講師



寄贈いただいた耕運機▲



耕運機を囲んで▲

